

6月は  
環境月間

# 見付けよう あなたに出来るエコ活動

信州豊かな環境づくり県民会議  
環境保全に関する標語コンクール  
高校・一般の部最優秀作品

国連では、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」と定めています。これを受け毎年6月を「環境月間」と定め、全国で環境保全に関するさまざまな行事や啓発活動が行われます。

**ごみと資源物をしつかりと分別して、ごみを減らしましょう**

町では、平成30年度から『可燃ごみ減量チャレンジ「1日1人10グラム』』を目標に、地域や各種団体を対象にしたごみ減量化資源化懇談会や小学生の環境学習会などを開催し、PRを行っています。1日1人10グラムの減量を達成できると、町内で年間約5トンのごみの削減につながります。

家庭内で発生する、プラスチック容器、紙容器等は、可燃ごみとして捨ててしまいがちですが、資源として再利用することを心がけましょう。また、使用済み家電も大切な資源です。燃えないごみではなく、使用済小型家電として出してください。

町内4か所の回収ボックスに出すか、サンデーリサイクルの際に無料で回収しています。

**生ごみを減らしましょう**  
生ごみ処理機・堆肥化容器購入の補助を実施しています

- 申請書類
- ・生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付申請書(町ホームページにてダウンロード可)
- ・生ごみ堆肥化容器購入の領収書(レシートは不可)
- ・生ごみ堆肥化容器の設置がわかる写真2枚(遠景・近景)
- 補助金の詳細はこちらから



**不法投棄は絶対にやめましょう**

一般ごみや家電製品、粗大ごみを山林、河川、路上、空き地および私有地等へ捨てるることは不法投棄であり、土壌汚染や有害鳥獣等の発生原因となり、環境へ悪影響をもたらします。

不法投棄をすると、個人の場

## 資源物リサイクルボックスをご利用ください

資源物を出す方の利便性の向上を図り、さらなるごみの減量化・資源化を促進するため、役場南側駐車場に資源物リサイクルボックスを設置しています。ぜひご利用ください。



- ・回収物…新聞紙、雑誌、チラシ、ダンボール、牛乳パック、雑がみ
- ・利用日…365日(通年)
- ・利用時間…午前8時30分～午後5時

**犬・猫の飼い方に**  
犬・猫の粪や尿、猫の屋外飼育などによる苦情が多く寄せられています。  
犬の飼い主の方は、散歩の際、

- 問い合わせ先  
住民環境課環境保全係  
直通75-6204  
☎82-3111(内線125)

合、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金、もしくはその両方の罰が科されます。法人の場合は、3億円以下の罰金となります。

不法投棄を『しない』、『させない』、『見逃さない』環境づくりにご協力を願います。

袋やシャベル、水などを持参して、飼い犬の粪や尿は責任を持つて片付けてください。

また、猫の飼い主の方は、屋内飼育に努めましょう。エサを与えていたる猫は『自分の飼い猫』と同じです。名札を付けて、飼い主が誰であるか分かるようにし、近所の庭や敷地で糞尿やイタズラをして、周囲の生活環境を害さないよう、責任を持つつけましょう。

